

令和4年10月7日
福島行政監視行政相談センター

10月17日～23日は行政相談週間です！ —県内各地で行政相談所を開設—

総務省では、毎年10月の一週間を「**行政相談週間**」と定め、相談所の開設、PR活動等を実施しています。

福島行政監視行政相談センターでは、地域住民の皆様が暮らしの中の困りごとなどを気軽に相談できるよう、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、関係機関等の御協力の下、**県内の行政相談委員(116人)**とともに、次の活動を行います。

1 「暮らしの困りごと無料相談会」を開設（いわき市）【別添1】

- 10月18日（火）10：00～15：00 LATOV（ラトブ）6階企画展示ホール

相談会のプレイベントとして、**いわき市役所 1階正面入口付近**において、「**行政相談パネル展**」を開催します（10月11日（火）から14日（金）まで）。

2 行政相談委員による「行政相談所」を開設（県内各地）【別添2】

- 地区別の開設箇所数（延べ）：県北地区15か所、県南地区24か所
会津地区32か所、浜通り地区15か所

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、住民の皆様の身近な場所（市役所、町村役場、公民館など）で行政相談所を開設します。



総務省行政相談センター

まくみみ福島

<行政相談マスコット：キクーン>

お問い合わせ先 福島行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 森、佐藤
電話：024-534-1101

(参考)

1 総務省の行政相談

地域住民の皆様から国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に生かすものです。相談は無料で、秘密は厳守されます。

【相談例】

- 国道に危険な箇所があるので、早く改修してほしい。
- 道路の案内標識が分かりにくいので、改善してほしい。
- 手続や申請をどこにしたらよいか分からないので、教えてほしい。

福島行政監視行政相談センター及び行政相談委員は、行政に関する苦情や意見・要望、困りごとを電話、手紙、インターネットなどで受け付けています。

- 行政苦情110番 0570-090110
- インターネット https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

2 行政相談委員

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱する民間ボランティアで、地域住民の皆様から国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関への通知を行っています。

行政相談委員は各市町村に1人以上配置することとされており、現在、福島県内では116人が配置されています（全国：約5,000人）。

3 新型コロナウイルス感染症に関する各種情報の提供

福島行政監視行政相談センターでは、新型コロナウイルス感染症に関連する様々な相談に対応するとともに、支援措置や相談窓口に関する情報を取りまとめたガイドブックを作成し公開しています。

- <https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/fukushima/fukushima.html>

総務省行政相談センター 新型コロナウイルス感染症に関する生活支援等相談窓口案内 (福島県版ガイドブック)

総務省福島行政監視行政相談センターでは、新型コロナウイルス感染症に関して、様々なお問合せや相談を受け付けております。

本ガイドブックは、新型コロナウイルス感染症に関し、主に福島県内にある国、県、市町村などの行政機関を中心として各種相談窓口に関する情報等について、関係機関が提供している情報を当センターにおいて編集して取りまとめたものです。

※ 状況が刻々と変化中、誤りや不正確な点、古い情報が掲載されている場合があります。また、お困りごとがありましたら、次のとおり受け付けていますので、ご相談ください。

● 電話による相談受付：平日 8:30～17:15 (左記時間帯以外は留守番電話対応)

行政相談専用ダイヤル：0570-090110
※ 一部のIP電話では、ご利用できない場合があります。その場合は、024-534-1100におかけください。
※ 対応エリアによっては、別途料金がかかります。携帯電話の料金定額プランの無料通話は適用されませんので、ご注意ください。

● インターネットによる相談受付
URL：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html
(右のQRコードからアクセスできます。)

● FAXによる相談受付：024-534-1102

【ご注意】
このガイドブックに掲載している情報は、令和4年8月29日時点で福島行政監視行政相談センターが独自に情報収集したものを基に作成しております。各機関等の支援策等については、随時、追加、変更してまいります。
また、本ガイドブックは、随時、追加、更新し、当センターホームページに掲載してまいります。
(URL：<https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/fukushima/fukushima.html>)

総務省福島行政監視行政相談センター
〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎3階
電話：024-534-1100 FAX：024-534-1102



<QRコード：福島行政監視行政相談センター>